

いきいきネット相談支援センター

C S W(コミュニティソーシャルワーカー)

平成27年度

活動報告書

～地域で支えあい、共に生きる安心と
活力のある福祉コミュニティづくりをめざして～

東大阪市 C S W連絡会

はじめに

近年、地域では核家族化の進行などによる生活の変化にともない、住民相互の連帯感が希薄化し、孤立するような環境が顕在化してきたことにより、支援が必要な方を取り巻く環境は複合多問題化しています。

東大阪市においては、平成27年4月から生活困窮者に対する早期支援と自立促進を図るためには、自立の支援に関する相談、就労支援や家計相談を行っており、そのような中、CSWは地域において生活困窮者の早期発見に努め、就労支援につながるような援護者の環境整備のためのつなぎ役を担っており、就労以前の若年世代にかかる貧困問題などに対しては学校関係者等との連携が求められています。

また、1つの世帯で複数の問題を抱える場合も増加し、複雑化する問題をそれぞれ適切な専門機関へつなぐという、迅速かつ的確な対応力がCSWに求められてきております。援護を必要とする方が、身近な地域で互いに支えあうためには、「見守り・声かけ・発見・つなぎ」をおこなう地域福祉活動の活性化を図らなければなりません。地域福祉の向上を目指し、一つ一つの課題を、丁寧に寄り添って、CSWと民生委員・児童委員・校区福祉委員・自治会関係者の方々、社会福祉協議会地域担当職員（COW）等が連携しながら解決支援していくよう取り組んでまいります。

最後に、CSWの活動を推進していくうえで、スーパーバイザーとしてご指導いただき、CSWのスキルアップだけでなく、プロフェッショナルな意識の向上に多大な貢献をしていただいております、大阪教育大学の新崎国広先生に心より感謝申し上げますとともに、今後もなお一層、東大阪市の地域福祉の推進においてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

東大阪市福祉部長

目 次

1. 平成27年度 コミュニティソーシャルワーカー活動報告書「巻頭言」	
2016年度 東大阪市コミュニティソーシャルワーカー配置事業10周年を迎えるにあたって ～今、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）& コミュニティワーカー（COW）に求められるもの～.....	1
2. コミュニティソーシャルワーカー配置事業の活動について	
1) コミュニティソーシャルワーカー連絡会・研究会・連携会の開催について	3
2) 地域福祉ネットワークづくり	3
3) 各種研修会参加について	4
3. 地域の方や専門機関からのメッセージ	5
4. 相談件数と主な内容について	
1) 相談者による分類	9
2) 援護を必要とする者（要援護者）による分類	10
3) 援護を必要とする者（要援護者）の年齢区分	11
4) 相談内容による分類	12
5) アウトリーチによる分類	14
5. 平成27年度コミュニティソーシャルワーカー支援事例	
1) 地域住民の協力で孤立されていた方を医療に繋げることができた事例	17
2) 複合的な課題を抱える家族を支援した事例	19
3) 経済的な緊急支援と生活の安定に向けた見守り支援を行った事例	21
4) 閉じこもり気味な方への支援事例	23
5) 制度にとらわれない「中間的就労の第一歩の行き場づくり」の組織化について	25
6. 平成27年度いきいきネット相談支援センター一覧	27
7. いきいきネット相談支援センター福祉の出張相談コーナー	28
8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業関連資料	29
9. 東大阪市コミュニティソーシャルワーカー連絡会会則	31

1. 平成27年度 コミュニティソーシャルワーカー（CSW） 活動報告書巻頭言

2016年度 東大阪市コミュニティソーシャルワーカー配置事業 10周年を迎えるにあたって

～今、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)&コミュニティワーカー(COW)に求められるもの～

1. はじめに

2016（平成28）年度に「東大阪市コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）」は、10周年を迎えます。2006年度から毎年発行している「東大阪市CSW連絡会報告書」も今活動報告書で10冊になります。

本活動報告書の目的は、CSWにとっては実践をまとめ、省察することで、今後よりよい支援活動への活用が期待できる点です。また、他の関係諸機関や市民にとっては、本活動報告書によって、CSWの活動を理解していただき、より身近な専門職として多職種連携・地域協働の構築に少しでも寄与していきたいと考えたからです。

2012（平成24）年度からは、東大阪市社会福祉協議会の地域担当職員（以下、COW）の活動を併せた報告書も発行しています。

CSWやCOWにとっては、日常の多忙な相談支援業務に加え、年度末の多忙な時期にこのような報告書を編集する作業は、大きな負担になっていると思います。しかし、CSWやCOWのソーシャルワーク実践の1年間の成果を検証することの意味は大きいです。

さらに、今年度CSW配置10周年の節目を迎えるにあたって、東大阪市の地域福祉の推進を目指して、さらなる飛躍の年にていきたいと考えます。

2. 東大阪市におけるCSW・COW配置状況の経緯

東大阪市には26中学校区があり、まず2005（平成17）年度に8名のCSWが配属されました。2006（平成18）年度からは3名増員され、2008（平成20）年度からはさらに2名増員され、現在13名のCSWで複数地区を担当し活動しています。2012（平成24）年度からは、「個別支援から地域支援への総合的な支援体制」の構築を目的として、13名のCSWに加え各リージョンに配置された7名のCOWが合同で月2回の定例会（連絡会・研究会）を開催しています。さらに、2014（平成26）年度からは、CSW・COW計20名のリーダーでありスーパーバイザー的役割を担う統括職員が配置されました。

市の財政が厳しい中での、着実な増員の背景には、①CSWの機能と役割が東大阪市地域福祉計画や地域福祉活動計画に明確に位置づけられている点、②配置当初から、民生委員児童委員協議会・校区福祉委員会・自治会等への地道なアウトリーチによる普及啓発活動を積極的に行っており、住民の身近な専門職として定着してきている点、③相談支援実績によって民生委員児童委員協議会や校区福祉委員会等の住民からCSWの配置を望む声が行政に寄せられている点等が考えられます。

3. 今、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）& コミュニティワーカー（COW）に求められるもの

現在、社会福祉を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であるといえます。例えば、コミュニティ（住民）意識の希薄化や、核家族化や高齢世帯の増加による家庭機能の弱体化により、孤立死やセルフネグレクトといった社会的孤立の問題も大きな社会的問題として深刻化しています。また、子ども家庭福祉の視点から見れば、待機児童の問題、子育て不安・子育て負担からくる児童虐待や子どもの貧困問題などなど、福祉的課題はますます複雑化・深刻化している状況があります。このような状況の中でソーシャルワーカーが、真摯に自らの業務に取り組めば取り組むほど、疲労困憊していくという深刻な現状が顕在化しています。

このような状況の中でこそ、CSWやCOWは原点に戻って本来のソーシャルワークの理念を再認識することが求められます。CSW&COWがソーシャルワークの持つ理念や意義を日々の自らの実践を通して実証的に検証し、その成果を広く市民に啓発しさまざまな福祉課題を住民の皆さんが「他人事から自分たちの問題」として共に解決に参画するパートナーになるよう働きかけることもCSW&COWの重要な役割です。なぜなら、従来のような従来の施設福祉サービスに顕著にみられる対象限定型福祉サービスを中心としたソーシャルワークから、現在は地域福祉の推進をめざした市民（地域住民）参画型ソーシャルワーク実践の実現のためには、市民（地域住民）の協働・連帯が必要不可欠だからである。

岩間伸之（2006）は「実践を言葉で説明する力」という巻頭言のなかで、「他職種との連携や地域住民との協働などが強調される近年の実践状況のなかで、ソーシャルワーカーたちが自分たちの実践を外に向けて生活に説明できなければ、社会的に認められる存在にはなりえず、場合によってはソーシャルワークの専門性や業務について周囲からの誤解を招くことになる」と指摘しています。CSW&COWは、今後ますます自らの実践を検証し、その成果を世に問うことによって、現制度の未整備や不備な点を啓発し、市民と連帯・協働して変革を目指したソーシャルアクションにつなげていこうとする姿勢が必要不可欠です。

4. おわりに

東大阪市CSW配置10周年を迎える今年度は、CSW&COWがより市民や各専門職に身近な存在となれるように、10周年記念イベントやCSW実践の実証的研究を行っていきたいと考えています。

2. コミュニティソーシャルワーカー配置事業の活動について

1) コミュニティソーシャルワーカー連絡会・研究会・連携会の開催について

平成24年度より連絡会・研究会は、コミュニティワーカー（COW）と毎月合同で開催し、個別支援から地域支援への展開を目指して、**大阪教育大学の新崎准教授の指導や助言と行政の協力を仰ぎ、コミュニティソーシャルワーカー・コミュニティワーカー（COW）のスキルアップや連携強化に努めている。**

連携会は、毎月コミュニティソーシャルワーカー13名が出席し情報交換や意見交換を行っている。

2) 地域福祉ネットワークづくり

月 日	内 容
平成27年	
4月24日	高井田東校区公民分館運営委員会・福祉委員会合同会議
6月23日	
10月27日	縄手北ふれあいネットワーク地域連携部会
7月4日・5日	
11月29日	縄手北校区ふれあいの集い
8月8日・22日	
29日	縄手校区「サマースクール」
8月22日	金岡校区健協フェスティバル
9月18日	縄手北校区地域教育協議会
9月28日	若江小学校「高齢者疑似体験」
10月18日	長瀬東校区「ふれ愛カーニバル」
10月28日	
12月18日	金岡中学校「高齢者疑似体験」
10月31日	長瀬町まちづくりを考える人権文化祭
11月7日	縄手北フェスタ
11月8日	池島校区「夢街道パレード」
11月15日	盾津校区ふれあいフェスティバル
11月15日	乳舎町ふれあいフェスタ
12月13日	商店街餅つき大会 CSW相談コーナー設置
平成28年	
1月16日	布施支援ネットワーク「地域社会と繋がる異議」
1月26日	スマイルサポーター研修「CSW事例発表とグループワーク」
2月11日	バリアフリーな街ふせ
2月19日	放課後デイサービス「ハッピーテラス」
3月7日	鴻池東校区「ボランティア全体研修会」
3月27日	長瀬北校区「さくらまつり」

※上記以外の校区行事、サロンや食事会・敬老大会・体育祭・文化祭・防災訓練・校区老人クラブ行事・リージョンプラザ祭り等に参加し、地域と個別支援の繋がりづくりを行っている。また、校区民生委員児童委員会や校区福祉委員会等の会議に出席しCSWの啓発活動に努めている。

※分野を超えた専門機関の会議、地域福祉ネットワーク推進会議（東・中・西）・自立支援協議会地域別会議やケア連絡会・地域包括支援センター地域別会議・子育て支援センター地域連携会・社会貢献支援員連絡会等に積極的に出席し、顔の見える関係づくりを構築している。

3) 各種研修会参加について

月 日	内 容
平成27年 5月25日	
6月22日	相談支援技術コース「面接の基礎」「面接の応用」「事例分析の視点と方法」
7月27日	
8月5日	
8月6日	スマイルサポーター養成講座「CSW事例発表」
9月28日	見えにくい子どもの貧困
10月5日	子どもの笑顔が多い地域へ
10月8日	障害者・高齢者虐待の対応～経済的虐待と成年後見制度の利用～
11月7日	改めて二次障害を考える
11月7日	薬物依存再発防止と地域での生活感覚
11月7日	JKビジネスって知っていますか?～少女達の心の闇に迫る～
11月11日 3月2日	ゲートキーパースキルフォローアップ講座
11月19日	自分らしい終わりのために
11月29日	ニッセイ財団高齢社会を共に生きるシンポジウム
平成28年 1月15日	若年性認知症研修
2月12日	成年後見人と関係機関とのよりよい連携について
3月11日	自立支援協議会 防災ワーキング
3月15日	成年後見制度の活用について
3月25日	引きこもりなど困難を抱える若者達への支援の方法とその解決とは

※上記以外にも大阪府社会福祉協議会開催の地域福祉コーディネーター研修やCSWスキルアップ研修・マイスター研修等に積極的に参加しCSWのスキルの向上を努めた。

3. 地域の方や専門機関からのメッセージ

地域からのメッセージ

年齢を重ねる度に脳の活性を図る気持ちはあれどメ力の複雑化、経済的、健康面からの不安から心さびしく減入りがちになる昨今、CSWや専門職の方に相談しながら手をとりあった連携プレーで一笑一若の思いで自然に「ありがとう」をお互いが言えるよう一歩の前進を心掛けての毎日を元気に頑張っていきたいですね。

地域からのメッセージ

私が民生委員になった頃、様々な課題に対して福祉事務所・福祉課と共に関係機関と連携を図りながら対処してきました。

その後、介護保険制度が設立され、地域包括支援センター及びCSWが窓口になり、今は民生委員に持ち込まれる多様で複雑な問題もCSWの方の手助けを得ることが可能になりました。心強く感じ、活動がしやすくなりました。

今後も民生委員にご協力を賜り、より良い地域づくりに頑張っていきたいと願っています。

地域からのメッセージ

近年ますます少子高齢化社会が進む中、CSWの方は大変な役目を担い活躍されておられます。

私は民生委員として色々な局面に接しておりますが、それ以上にCSWさんは苦労が多いと思います。また、CSWさんは、うちの地域で月に2回（第1水曜日・第2木曜日）公民館や自治会館で出張保育を行っています。保育園・幼稚園に通園していない子ども達とそのお母さんが多数参加してくれています。初めは少人数でしたが、最近ではたくさんの親子が一緒になって楽しく過ごされ大変盛り上がっています。出張保育は、民生委員も協力させて頂いており、これからもCSWさんに一緒に活躍を期待しています。

地域からのメッセージ

常に地域の催し物や弱者の人の立場になって、物事を考えていただいている。そんなCSWさんの献身的な働きぶりに感謝の気持ちでいっぱいです。

皆さんは自分の事は大切だけど他人の事は無関心なことが多く、そんな人の心の悩みについても日常生活を見守りながらCSWさんと共に頑張っていきたいと思うこの頃です。

CSWさん本当にありがとうございます。

地域からのメッセージ

子育て、障害者、超老齢者の問題提起が多様化され、どのようにして話し合えばよいのか判らない事だらけの今日この頃の地域です。自分の事もどう説明すればよいか迷っています。そんな中、余裕をもって話を聞いて下さるのがCSWさんです。地域の中では、民生委員に話をすればよいのではないかという人もいますが、民生委員と云われても全部は受け止める事も出来ない事もあり、そんな時CSWさんに話を聞いてもらっています。一緒に考え悩んで下さる姿がとても頼もしく見えます。地域の人々と共にCSWさんを頼りにしながら地域づくりに頑張っています。

地域からのメッセージ

私は、民生委員に委嘱されて24年、現在、ある校区の委員長として20人の仲間と活動しています。毎月、開催する校区委員会には、夜間開催にもかかわらずCSW・COW・地域包括の三人が必ず同席してくれています。

民生委員といえば、一昔前までは、名譽職的な意味合いが濃く、そんなに仕事も多くはなかったように思います。ですが、昨今は仕事量も増え、その内容も複雑になり、専門的な知識・行動も必要とされるようになってきたように思われます。

そんな時、CSW・COW・地域包括の存在は民生委員にとって頼もしい限りです。『見て見ぬふりをしない!』をモットーに、自分で出来なければ、すぐに三者のいずれかに繋ぎ、解決・支援にあたって頂くように努めています。今後もその姿勢を崩さず、連携を大切にして、相互が良い仕事をできるように努めたいと思います。

専門機関からのメッセージ

なかなか解決の目途がつかない慢性的な生活困窮者・複雑な家族関係が絡み合った複合多問題を抱えた家族の相談など…ここ数年は社会の現実を映し出した相談ケースが増えているように思われます。そういう中でCSWさん達の他機関・地域住民の方々とアウトリーチでじっくりと問題解決に取り組まれておられる姿は、私たち社会貢献事業に関わる者にとって本当に頼れる存在です。普段から相談者に身近に寄り添い一緒に悩み、考え、ラポールの形成を図っておられる援助方法を垣間見ていつも新たな気持ちにさせてもらっています。これからも、共に連携を図り車の両輪のごとく「協同」しながら相談援助の取り組みをお願いします。

専門機関からのメッセージ

障害のある人の地域生活支援に携っています。生活の問題や制度が複雑化し、どこに何を相談すればよいのか分からぬという声が当事者からも関係者からも多く聞かれる中、対象者を限定せず、アウトリーチも積極的にしておられるCSWの存在はかけがえのないものです。

困っている人の状況を丸ごと受け止め、その気持ちに寄り添い、信頼関係を築いていくCSWさんの関わりを見るたびに、いつも胸を熱くしています。私も同じ相談支援に携っているものとして、そうありたいと強く思います。これからも、お互い切磋琢磨しながらより住みやすい地域を目指して頑張っていきましょう。いつも本当にありがとうございます。

専門機関からのメッセージ

いつもお世話になっております。

支援している際に、どこに相談したらよいのか？一緒に考えててくれる人はいないのか？困った時にはいつもCSWさんの顔が浮かびます。ご相談した時にも「大丈夫ですよ」と受け止めて頂いて、本当に安心します。私がCSWさんと一緒に仕事をさせて頂き、学ばせて頂いたことは、「みんなで少しずつやってみる」「みんなでアイデアを出し合う」ことです。一人ひとりができるることはわずかなことです。しかし、そのわずかなことを持ち寄り、みんなが歩み寄ることで大きな力を発揮できると学びました。また、支援者も一機関だけで課題を抱え込まないことも大切だと教えて頂きました。これからも、みんなで助け合える関係機関、地域でありたいと思います。

専門機関からのメッセージ

『CSW』と聞いて一番に頭に浮かぶのはフットワークの軽さです。言い訳になってしまつたのですが、包括職員は、日々の様々な日常業務に追われ、制度の狭間の方を見つける余裕がありません。しかしCSWの方々は、地域に溶け込み少しの支援があれば、安心して暮らせる人にうまく寄り添い支援されてると思います。近年、支援が必要な方は、問題が複合多問題化された方が増えてきているので、これからも一層、CSWの方と一緒にネットワークを拡げて、住みやすい東大阪にしていきたい。

専門機関からのメッセージ

就労支援センターにて就労困窮者に対しての相談業務を行っています。就労には就労意欲も大切ですが生活の基盤も必要になってきます。就労相談と同時並行で相談者が抱える生活の課題についても、様々な関係機関との連携が必要です。そのうえでCSWの方との連携は不可欠です。時間のかかるケースも多いですが目標である「就労」に就いていただきましため引き続き連携をよろしくお願いします。

専門機関からのメッセージ

地域包括支援センターの職員として、生活困窮者や認知症、障害等、複合的な問題を抱えた地域住民の支援でCSWさんには地域包括職員だけではできない部分をいつも協働していただいている。

CSWさんに来ていただく事で、各分野の方とスムーズに連携でき、地域の方との関わりも深くなりました。

CSWの存在は、地域包括支援センターにとって本当に心強い存在です。今後ともよろしくお願いします。

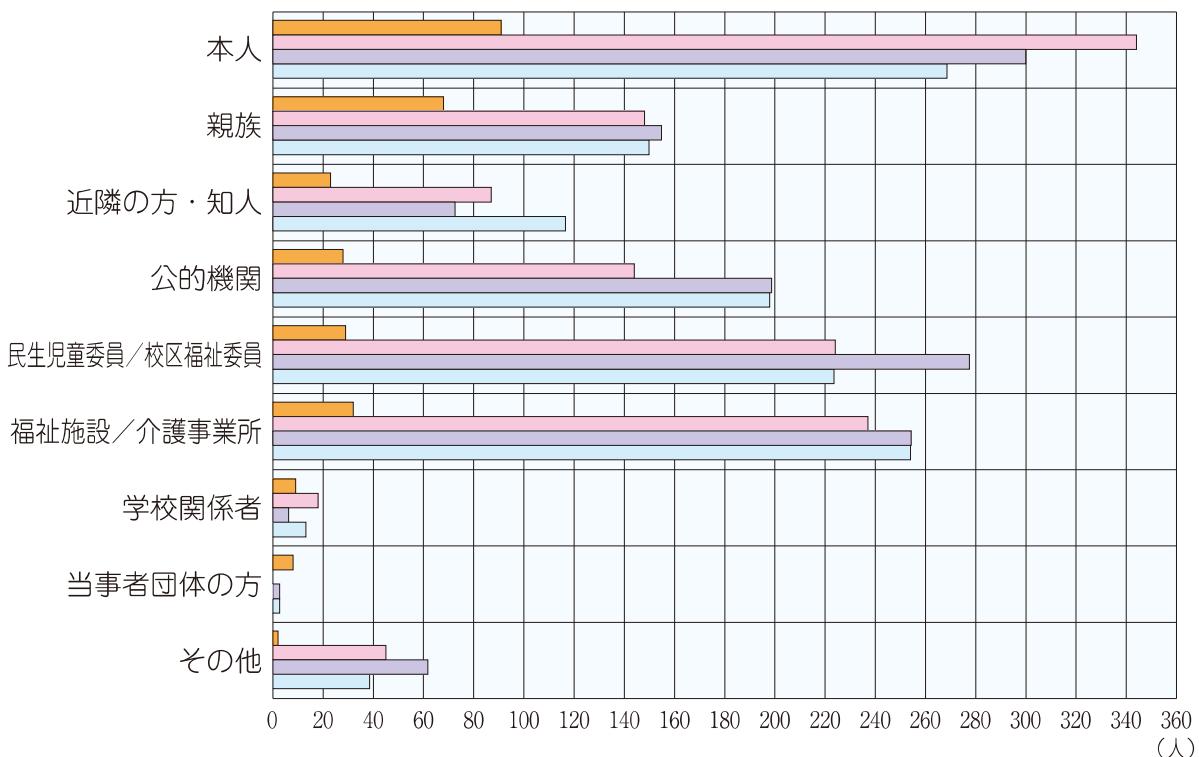
地域からのメッセージ

今や地域に無くてはならないCSW方々。個別ケースに地域活動に精力的に関わって下さってます。昨今の個別ケースは複雑困難化しており、それに対応するだけでも大変なのに、地域の様々なサロン活動や行事にまで顔を出してくださいます。心身へのご負担、お察しします。せめて、もう1名CSWがいらっしゃれば…と思うこともあります。

4. 相談件数と主な内容について

1) 相談者による分類

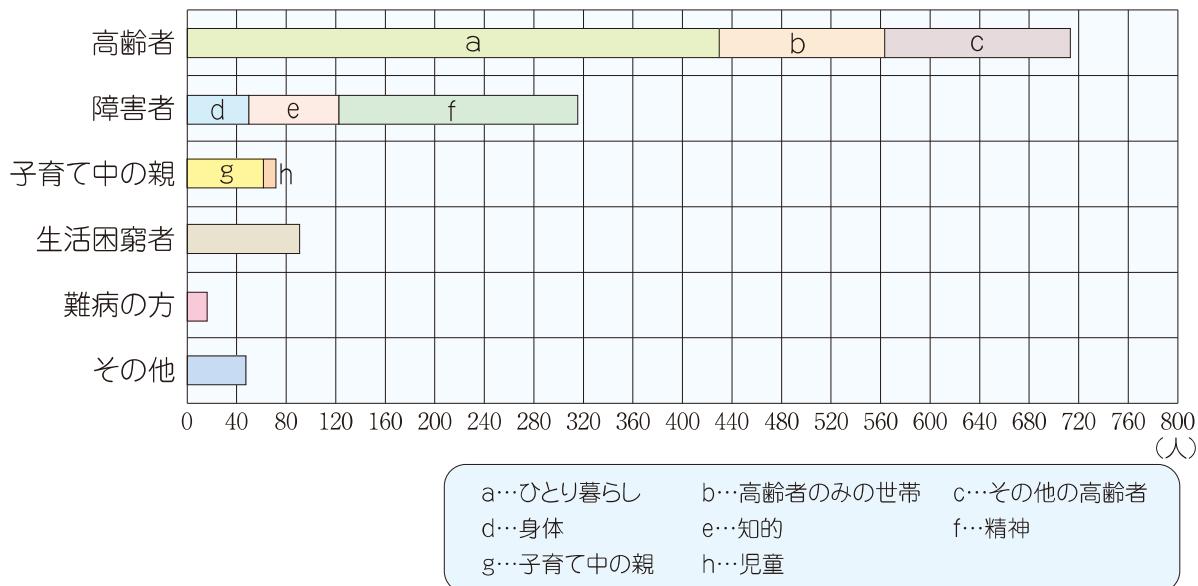
相 談 者	平成18年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1 本人	91	31.4%	344	26.4%	300	22.5%	268	21.2%
2 親族	68	23.4%	148	11.4%	156	11.7%	150	11.9%
3 近隣の方・知人	23	7.9%	87	6.7%	74	5.6%	117	9.3%
4 公的機関	28	9.7%	144	11.1%	199	14.9%	197	15.6%
5 民生児童委員／校区福祉委員	29	10.0%	278	21.4%	278	20.9%	223	17.7%
6 福祉施設／介護事業所	32	11.0%	237	18.2%	255	19.1%	254	20.1%
7 学校関係者	9	3.1%	18	1.4%	7	0.5%	14	1.1%
8 当事者団体の方	8	2.8%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
9 その他	2	0.7%	45	3.5%	62	4.7%	39	3.1%
合 計	290	100.0%	1301	100.0%	1332	100.0%	1263	100.0%



相談件数は前年度と比較して69件減少しているが、公的機関・福祉施設/介護事業所・学校関係からの相談割合が増加傾向にあることから、地域担当（COW）と連携して取り組んでいる地域福祉ネットワーク推進会議における、専門分野を超えた顔の見える関係づくりができつつあることが伺える。

2) 援護を必要とする者（要援護者）による分類

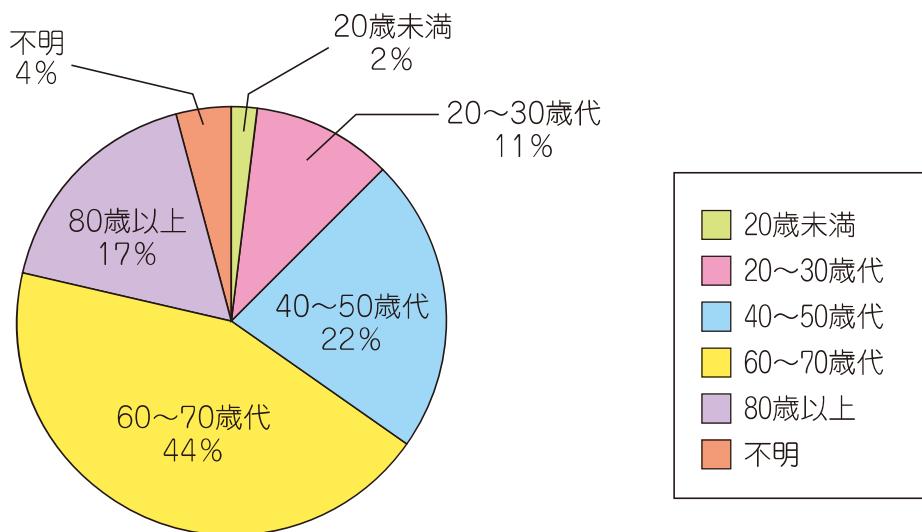
要援護者	平成18年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1 ひとり暮らしの高齢者	71	24.5%	425	34.1%	454	34.1%	430	34.0%
2 高齢者のみからなる世帯	32	11.0%	145	11.6%	159	11.9%	136	10.8%
3 その他の高齢者	35	12.1%	133	10.7%	149	11.2%	150	11.9%
4 身体障害者	24	8.3%	42	3.4%	48	3.6%	50	4.0%
5 知的障害者	62	21.4%	71	5.7%	65	4.9%	75	5.9%
6 精神障害者	9	3.1%	178	14.3%	183	13.7%	192	15.2%
7 子育て中の親	26	9.0%	77	6.2%	86	6.5%	62	4.9%
8 児童	6	2.1%	26	2.1%	22	1.7%	14	1.1%
9 生活困窮者			88	7.1%	90	6.8%	90	7.1%
10 難病の方	9	3.1%	26	2.1%	19	1.4%	18	1.4%
11 その他	16	5.5%	36	2.9%	57	4.3%	46	3.6%
合 計	290	100.0%	1247	100.0%	1332	100.0%	1263	100.0%



高齢者の相談が一番多く、次に障害者、生活困窮、子育て、難病と推移している。特に障害者と生活困窮者は増加している為、今後も引き続き障害分野や生活困窮者自立支援制度の相談窓口との連携強化を図る必要がある。

3) 援護を必要とする者（要援護者）の年齢区分

		平成18年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
年齢区分		人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%
1	20歳未満	19	6.6%	41	3.3%	28	2.1%	28	2.2%
2	20～30歳代	79	27.2%	144	11.5%	131	9.8%	131	10.4%
3	40～50歳代	39	13.4%	274	22.0%	294	22.1%	282	22.3%
4	60～70歳代	105	36.2%	528	42.3%	561	42.1%	555	43.9%
5	80歳以上	43	14.8%	204	16.4%	241	18.1%	217	17.2%
6	不明	5	1.7%	56	4.5%	77	5.8%	50	4.0%
合 計		290	100.0%	1247	100.0%	1332	100.0%	1263	100.0%



前項の援護を必要とする者による分類で表れているように、特に80歳以上の相談者は減少傾向にあり、それ以外の年齢はわずかづつ増加していることがわかる。

4) 相談内容による分類

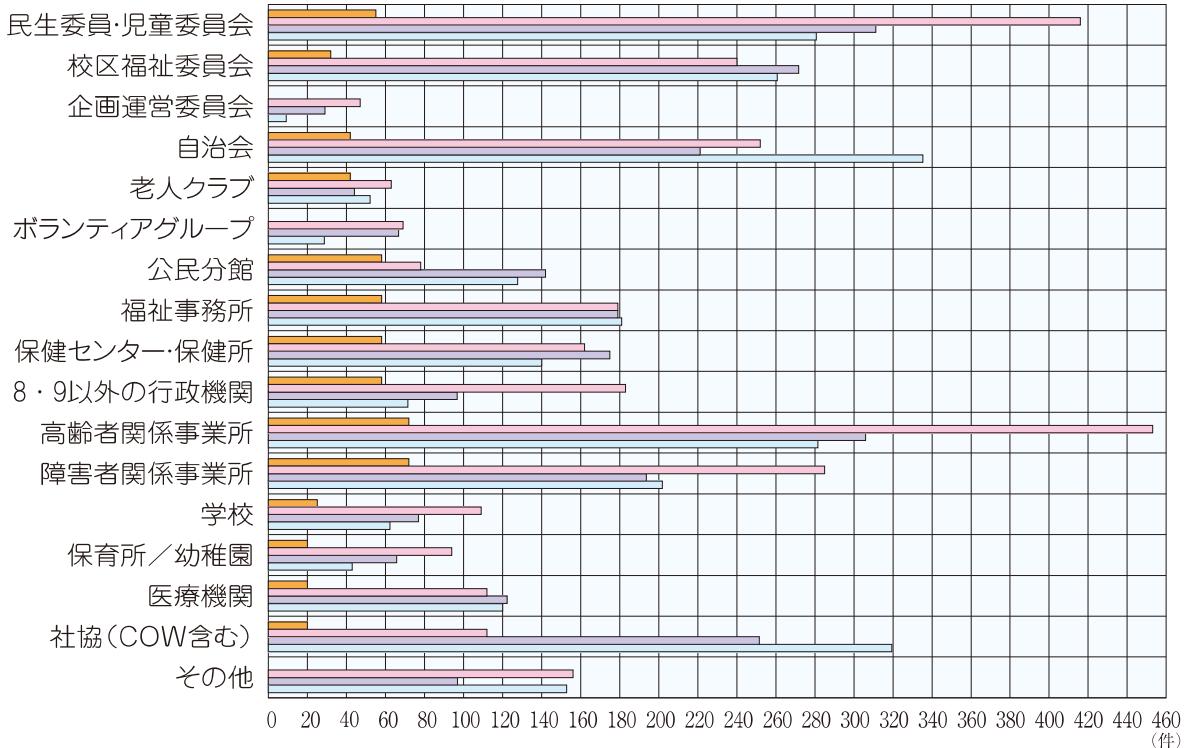




家族関係に関する相談件数増が著しいことから、社会的な課題とされている家族間の希薄化が表れていると思われる。次いで、生活保護制度に関すること・消費者問題に関するとの相談件数が増加していることから、金銭的な生活困窮や悪徳商法による被害の増加が懸念される。生活困窮については、今年度から開始された生活困窮者自立支援事業とのさらなる連携強化が必要であると考える。消費者問題に関するこについては、地域担当（COW）との連携を深め地域への啓発等につなげていくことが重要となる。

5-1) アウトリーチによる分類

アウトリーチ		平成18年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
1	民生委員・児童委員会	55	17.0%	416	14.4%	314	11.8%	281	10.6%
2	校区福祉委員会	32	9.9%	240	8.3%	272	10.3%	261	9.8%
3	企画運営委員会			47	1.6%	27	1.0%	7	0.3%
4	自治会	42	13.0%	252	8.7%	222	8.4%	335	12.6%
5	老人クラブ			63	2.2%	44	1.7%	52	2.0%
6	ボランティアグループ			69	2.4%	66	2.5%	29	1.1%
7	公民分館	58	17.9%	78	2.7%	142	5.4%	127	4.8%
8	福祉事務所			179	6.2%	179	6.7%	181	6.8%
9	保健センター・保健所			162	5.6%	175	6.6%	140	5.3%
10	8・9以外の行政機関			183	6.3%	97	3.7%	71	2.7%
11	高齢者関係事業所	72	22.2%	453	15.6%	306	11.5%	281	10.6%
12	障害者関係事業所			285	9.8%	194	7.3%	202	7.6%
13	学校	25	7.7%	109	3.8%	77	2.9%	62	2.3%
14	保育所／幼稚園	20	6.2%	94	3.2%	65	2.5%	42	1.6%
15	医療機関	20	6.2%	112	3.9%	122	4.6%	120	4.5%
16	社協(COW含む)					253	9.5%	319	12.0%
17	その他	0	0.0%	156	5.4%	98	3.7%	153	5.7%
合 計		324	100.0%	2898	100.0%	2653	100.0%	2663	100.0%



自治会へのアウトリーチは増加しているが、民生委員児童委員会・校区福祉委員会等の地域福祉を担う団体へのアウトリーチが減少傾向にあるため、来年度はより積極的なアウトリーチが望まれる。

5-2) アウトリーチの目的

アウトリーチの目的		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	C SW啓発	686	1170	1018	962
2	会議の開催	76	128	135	282
3	研修会の開催	27	43	66	72
4	VGの組織化支援	41	33	7	8
5	当事者組織化支援	27	13	21	6
6	サークル組織化支援	27	25	27	62
7	地域活動支援	567	664	800	821
8	他職種との連携強化	935	1277	1004	1041
9	その他	44	36	12	4
合 計		2430	3389	3090	3258

※VG=ボランティアグループ

会議の増加は、個別支援会議やネットワーク推進会議等多職種連携が充実してきた成果だと考えられる。

5-3) ネットワークづくり

ネットワークづくり		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	連絡調整	5889	7734	9281	10538
2	ケースカンファレンス	973	970	1350	1164
3	アウトリーチ	919	1180	1624	1460
合 計		7781	9884	12255	13162

※ネットワークづくりとは要援護者への支援をスムーズに行うために他機関の専門職や地域住民などを交えたケース検討会議そして、連携を深めるための報告や連絡である。

5-4) 相談者の情報収集方法

相談者の情報収集方法		平成26年度	平成27年度
1	市のホームページ	16	9
2	社協のホームページ	1	3
3	市政だより	31	38
4	ふくしたより	10	4
5	紹介	220	366
6	その他	33	71
合 計		311	491

※相談者の情報収集方法については確認可能な場合のみの統計。

5. 平成27年度コミュニティソーシャルワーカー支援事例

- 1) 地域住民の協力で孤立されていた方を医療に繋げることができた事例
- 2) 複合的な課題を抱える家族を支援した事例
- 3) 経済的な緊急支援と生活の安定に向けた見守り支援を行った事例
- 4) 閉じこもり気味な方への支援事例
- 5) 制度にとらわれない「中間的就労の第一歩の行き場づくり」の組織化について



H27年11月24日
中地域福祉ネットワーク推進会議



H27年10月9日
東地域福祉ネットワーク推進会議



H27年2月1日
西地域福祉ネットワーク推進会議

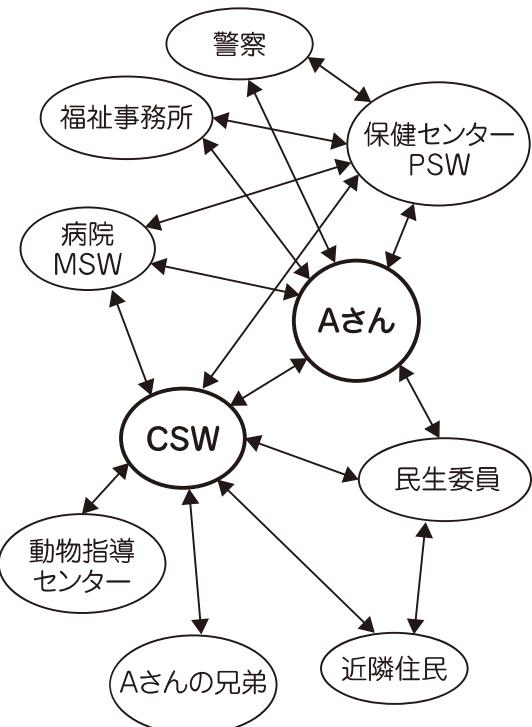
1) 地域住民の協力で孤立されていた方を医療に繋げることができた事例

【相談概要】

民生委員より、たびたび近隣トラブルをおこして地域で孤立している**Aさん**について相談を受ける。

最近では、道路で大声を出していることもあるよう、民生委員は何とか支援できないかと心配されていた。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・**Aさん**は、50歳代 一人暮らし。
- ・両親は他界し、**Aさん**の兄弟は他県在住で、**Aさん**とは全く連絡を取り合っていなかった。
- ・住まいは持ち家であるが、就労されていないので預貯金で生活されていた。
- ・**Aさん**は統合失調症を患い、これまでに保護入院の経緯もあるが、相談当初は通院や服薬をしていなかった。
- ・**CSW**は保健センターPSWと連携し何度も訪問したが、なかなか会うことが出来なかつた。
- ・**Aさん**の病状の悪化に伴い、短期間で子犬や小動物を数匹購入され、近隣の方から尋常ではない子犬の鳴き声がする等の連絡が入った。

【CSWの対応】

- 月×日 民生委員より相談が入る。
- ×+2日 CSWはAさん宅を訪問するが、応答なし。保健センターPSWに照会したところPSWが見守り訪問をしていることを知り、連携支援を依頼する。その後何度も訪問したがAさんに会うことはできなかった。
- ×+20日 Aさん宅を訪問しやっと会うことが出来たが、Aさんは「特に生活に困っていることはない」と話される。この後、PSW・CSWが訪問してもAさんに会うことができなくなる。
- ×+120日 民生委員より、Aさんが騒いでおられるとの電話を受け、駆けつけたが会えなかった。通院・服薬をしていないことにより病状の悪化が考えられるため、医療に繋げることが望ましいとPSW・CSWは認識し訪問を重ねたが、Aさんと会うことが出来ない状態が続く。
- ×+165日 CSWは地域のサロンで、民生委員より庭に子犬がいたと教えていただき訪問。庭に子犬がいること確認したが、Aさんに会うことは出来なかった。
- ×+170日 Aさん宅を訪問。Aさんには会えなかったが、子犬が数匹いることを確認。近隣の方より、様々なトラブル（近所で物を燃やす等）があり警察への通報もしていることを伺う。PSWに連絡し情報共有する。
- ×+171日 Aさん宅の近くで会うことが出来たので話を伺うが、Aさんは「なにも困っていない」と話される。
- ×+172日 近隣の方より子犬に虐待をしているのではないか、Aさん宅から尋常でない子犬の鳴き声がすると連絡を受け、Aさん宅を訪問する。偶然、玄関にいたAさんと会うことが出来たが、「迷惑をかけていない」と激昂され自宅に入られる。訪問時の様子をPSWに連絡し、今後の支援方法について相談する。早急に医療に繋ぐ必要性を再度共有し、緊急的な保護も検討のうえ同行訪問の調整をする。
- ×+176日 PSW・CSW訪問。
PSWとともに受診を勧め、AさんはPSWと受診することとなり、CSWは民生委員に状況を連絡する。
PSWより、Aさんは入院となり子犬等の所有権を放棄されたと連絡が入る。
動物指導センターに相談し、子犬等の保護を依頼する。
- ×+178日 入院先の病院にてカンファレンス開催。Aさんの預貯金は残り少ないことが分かり生活保護の申請・病状安定後の生活についてAさんの意向も確認しながら検討。他県在住のAさん兄弟に連絡。

【考察】

PSWと連携し訪問を重ねましたが、Aさんと十分なコミュニケーションが取れない状態が続くなかった。地域の中で問題行動を繰り返されるAさんを早急に支援しなければという想いで焦燥した事例でした。

民生委員や地域の方々からの情報提供や協力・見守り、何よりAさんことを心配して下さっていることが、CSW・関係機関には心強く感じました。

今後は、Aさんのストレングスを見出し、医療面・生活面で安心して暮らしていくためにどのような支援が必要か等、関係機関とともに検討していきたいと思います。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、「本人に困り感や問題意識」がなく、必要であろう治療や支援を拒否しセルフネグレクト状態に陥っている当事者に対して多職種連携による積極的なアウトリーチにより支援をおこなった好例である。

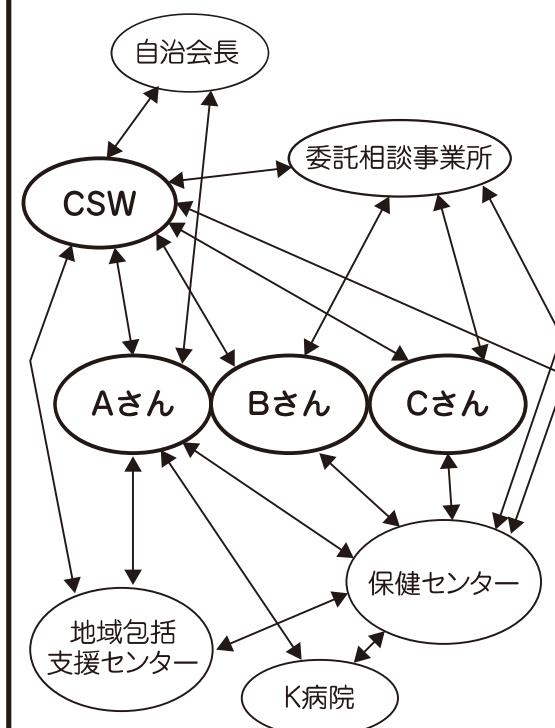
現在、CSWが担当するケースでは、セルフネグレクト状態に陥っており近隣トラブルを起こしているケースが多くなっている。従来の申請型支援では対応できず、問題が悪化してからの事後の対応にとどまっていたケースを、住民からの相談により早い時期から専門職が多職種連携型での支援を開始したことで、問題の悪化・拡大化を未然に防いだ支援であると言える。

2) 複合的な課題を抱える家族を支援した事例

【相談概要】

自治会長より「高齢の母と引きこもりの子供2人が住んでいる家が台風で壊れかけている。トイレも壊れているのか、庭に穴を掘り捨てていて、近所の方が困っている」との相談。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- 母) Aさんは、70代。視力と聴力がかなり低下し、身体的にも医療が必要な状態。
長男) Bさんは、40代。高校卒業後、就労はしていない。1人で出かけて買い物などには行ける。
数年前から、Bさんと近隣の間でトラブルがある。
長女) Cさんは、30代。高校を卒業後、家事手伝いをしている。
簡単な会話が出来る程度で、ご自分から思いを伝えることは苦手な様子。

- ・自宅は借地で、建物は所有している。
- ・収入は、Aさんの年金と貯金のみ。
- ・保健センター嘱託医に訪問してもらったところ、Cさんは知的障害の疑いがあり、Aさんも知的レベルが低いとの見解。

【CSWの対応】

- 月×日 自治会長より相談
×+2日 CSWは自治会長と自宅訪問。家屋の状況を見せてもらう。トイレは利用可能だが家屋は壊れている状態であることを確認する。
×+6日 CSWは改めて自宅訪問し、Aさんから詳細を伺う。生活困窮しているとの事で生活保護への相談を提案。
×+7日 Aさん家族と保護課へ同行。Bさん、Cさんが就労困難である診断等がいるとの事で申請に至らず。
×+18日 Aさんへ公営住宅の申込みを勧める。Aさん家族の身体状況等の確認方法を保健センターへ相談。
×+19日 AさんよりBさんに公営住宅の件を、説明してほしいと言われる。Bさんは留守の為後日再訪問する。
×+20日 公営住宅の説明のため訪問するがBさん留守。Aさんに保健センター嘱託医の訪問を承諾してもらう。
×+25日 Bさんに公営住宅の説明をしたところ申込んでほしいとの依頼を受け申込みをする。
×+39日 台風後、Aさん家族と家屋が心配で自宅訪問したが、特に変わりなく過ごしておられた。嘱託医の訪問日を伝え、Bさんにも自宅にいるようにAさんにお願いする。
×+42日 嘱託医訪問に同席。身体や病院の話になるとAさんとCさんは泣かれ話をすることが出来ない。Bさんは留守。
×+54日 公営住宅 落選（今後、毎回の申込みを依頼される。）
×+72日 近隣からCSWへ苦情の連絡が入る。Aさん宅を訪問するが留守が続く。
×+156日 公営住宅の落選が続き、Aさんと相談のうえ物件を不動産屋で探してもらうことになつたが金額的に難しい事が判明。改めて公営住宅の申込みを続ける。
×+157日 委託相談事業所の相談員と訪問。Aさんは身体や病院の話になると拒否される。Bさんは出て来ない。
×+195日 近隣よりCSWへ苦情相談。警察からも連絡があり状況を報告する。
×+221日 近隣からの苦情の1つでもあった庭の草刈りを、保健センター（保健師）、地域担当（COW）、他校区担当のCSW協力のもと行う。
×+236日 大型台風接近のため 保健師と訪問。危機管理室の連絡先や避難方法を伝える。
×+508日 保健センター、地域包括、福祉事務所、委託相談事業所、CSWで個別会議開催し、支援方法を検討する。
×+595日 Cさんと偶然出会い、Aさんの調子が悪いと伺い訪問するが応答なし。関係機関へ連絡する。
×+602日 Aさんの状態悪化で訪問看護師が毎日訪問することになる。
×+611日 Aさん死去。
×+658日 Cさんの今後の生活についてBさんも一緒に障害者自立支援センターへ同行し今後の支援を協議する。

【考察】

近隣からの相談で支援を開始したが、高齢、障害、家屋の倒壊、生活困窮と多くの課題があり、当初はかなり戸惑ったが関係機関の連携によって、医療に繋がることが出来た。近隣トラブルの連絡は少しずつ減り、関係機関が庭の草刈りをする際は、近隣の協力も得られ、労をねぎらってくださったりした。今後、BさんCさんが制度に繋がり地域の方々の見守りの中、安心した生活が送れるよう関係機関と連携支援していきたい。

【スーパーバイザーからのコメント】

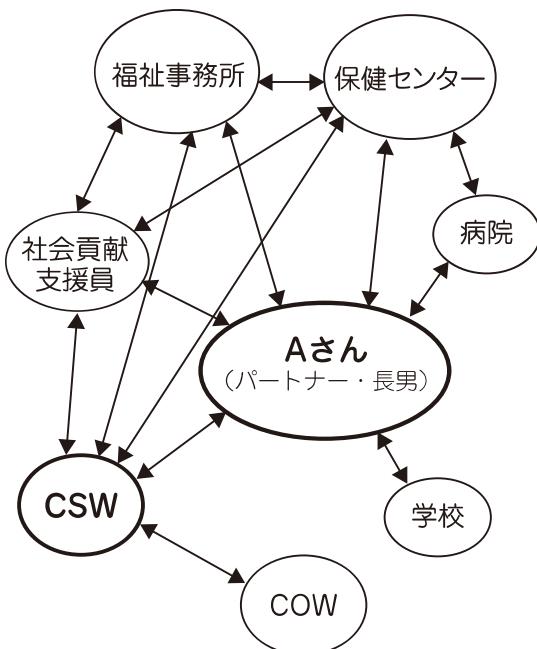
本事例は、高齢の母親の支援とひきこもり傾向にある長男といった複合的な問題を抱える家族に対する継続的なファミリーサポートに加え、2度目の台風接近により家屋の倒壊による災害予防を考慮しての危機介入モデルの好例である。CSWの2年以上にもわたる地道で継続的な支援が、母親の死をきっかけに、支援に協力的でない長男が自分自身の問題に向き合い、新しい生活をするために行動をおこす契機になったと考えられる。今後の長男・長女の地域生活を継続して支援していきたいとのCSW&COWの温かいまなざしが印象に残った。

3) 経済的な緊急支援と生活の安定に向けた見守り支援を行った事例

【相談概要】

保健センターより
「Aさんは、出産間近であるが、経済的に苦しく出産準備品が用意できていないので、社会貢献基金等の支援を受けることはできないでしょうか？」とCSWに相談がはいる。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・ Aさん（20才代）、パートナー、長男の三人世帯で家族間の関係は良好。
- ・ 長男は明るく元気で友人との関係は良いが、不登校気味であった。
- ・ パートナーの収入は不安定だったが、何とか乗り切ろうと食費などを切り詰めて生活されていた。

【CSWの対応】

- 月×日 保健センターより相談が入る。
CSWは社会貢献支援員に育児用品等の現物給付について相談する。
- ×+3日 CSWと社会貢献支援員は**Aさん**宅を訪問。詳細を伺う。
「自分たちで何とかやって行こう」と食費などを切り詰めて生活していたが、金銭的に苦しく、生活保護の申請も考えているとのことだった。**Aさん**に社会貢献基金による育児用品等の現物給付について説明し、生活を立て直してもらう方向で話を進めた。
- ×+4日 保健センター、社会貢献支援員、CSWで基金の優先的使途について検討する。
- ×+6日 保健センターより、「**Aさん**は生活保護の申請をされた」と連絡が入る。**Aさん**は健診費も節約されていたため、社会貢献支援員とCSWは受診ができるよう支援する。**Aさん**は少しづつ心を開いてくださり、家族の話や**長男**の学校のこと、出産時の**長男**の預け先を悩んでいることなど、いろいろとお話しをしてくれた。
- ×+20日 **Aさん**は無事第二子を出産される。生活保護支給が決定する。現在の住まいは転居指導の対象となるため、社会貢献支援員とCSWは転居先探しの支援を行う。
- ×+32日 物件の情報提供を行う。**Aさん**は**長男**が転校を希望していたため、以前から学校や生活しやすい地域を調べており、転校や自分たちの収入で生活していくことも考え、物件を選ばれた。
- ×+65日 希望された物件に引越しとなる。
- ×+174日 **Aさん**宅に訪問。新生児だった第二子の発育も良く、**Aさん**は保育園の申し込みをされたとのこと。**長男**は転校先の学校にも少しづつ慣れて、友人関係も良いようだが、不登校気味であるので、学習の遅れが心配とのこと。CSWは**Aさん**家族の生活安定を図るために、地域のインフォーマルな支援について社協地域担当COW(コミュニティワーカー)に相談を行う。

【考察】

Aさん家族は「自分たちで何とかしよう」という思いが強かったので、SOSの発信が遅くなり、緊急的支援が必要となった事例でした。**Aさん**と保健センターとの信頼関係が構築されていたため、**Aさん**は生活保護の申請も行う気持ちになられました。また、社会貢献支援員やCSWなど支援者が増えていくことも受け入れてもらえたと感じました。転居後の地域生活については、COWと連携し、**Aさん**家族へ情報提供していきたいと思います。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、当事者（**Aさん**家族）の不登校傾向にある第一子に少しでもよい環境で生活したいという想いに寄り添った「当事者主体の伴走型支援」であり、目の前の支援にとどまらず当事者の将来の生活設計を考慮しての予防的支援の好例である。CSWは、当事者の自助力（ストレングス）を信頼し、社会貢献支援員や生活保護ソーシャルワーカーと協働支援を行っている。

加えて、専門職の支援にとどまらず社協のCOWと連携をとりつつ、今後の当事者の地域生活のQOL（生活の質）が豊かになるようにインフォーマルな支援にもつなげている。まさに多職種連携・地域協働型支援であるとも言える。

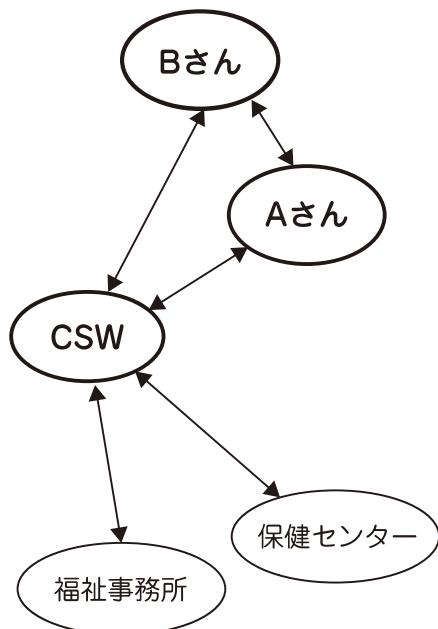
4) 閉じこもり気味な方への支援事例

【相談概要】

20歳代の**Aさん**はひとり暮らしを始めたが、アパート自室に閉じこもりがち。見かねた母親**Bさん**が**Aさん**と話をしようとするとも、連絡が取れないことが続いていた。

Aさんのひとり暮らしが1年を迎えるとしている時、**Aさん**が近隣トラブルを起こした。**Bさん**へ、アパート管理会社から**Aさん**に退去してほしいとの連絡が入った。

【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・**Aさん**は子どもの頃、発達障害の可能性があると言われたことがある。
- ・高校を不登校で退学となり、その後は仕事に就くことができなかつた。
- ・**Bさん**にも精神的に不安定なところがある。**Aさん**のことがあって更に状態は悪くなりつつあった。
- ・**Bさん**の支援により**Aさん**はアパートでひとり暮らしを始めたが、特に何をするでもなく自室に閉じこもる日々が続いた。**Aさん**の生活の様子を聞くため**Bさん**が連絡を取ろうとするが、つながることは少なかつた。
- ・**Aさん**のひとり暮らしが1年を経過した頃、**Aさん**の生活音が原因で隣室とトラブルになつた。アパート管理会社が間に入ったが、**Aさん**への連絡がつきにくく再三の注意にも改善が見られないので、**Aさん**に対して退去勧告が出され、転居することとなつた。

【CSWの対応】

- 月×日 BさんからCSWへ相談が入った。ひとり暮らしをしている息子のAさんがアパート自室に閉じこもりがちで、なかなか連絡がつかない。Bさん自身精神的に不安定で、Aさんに関わることが難しい時もあるためCSWに支援に関わってほしいとのことであった。
- ×+2日 CSWはBさん宅を訪問し、これまでの経緯を伺った。Aさんがひとり暮らしをしているアパートでのトラブルが原因で、Aさんに退去勧告が出ているとのこと。当面は転居への支援を目標に、Aさんと信頼関係を築いていくこととした。
- ×+5日 Aさん宅を訪問。事前にBさんからAさんへ連絡を入れてもらっていたが、Aさんに会うことはできず郵便受けにメモを入れるのみに終わった。この後約1ヶ月、同様の日が続いた。
- ×+38日 BさんからCSWに連絡があり、Aさんが「CSWに相談したい」と言われていること。同日Aさんと連絡が取れ、翌日に面談することになった。
- ×+39日 CSWの事務所にてAさんと面談。Aさんは現状を理解しており、改めて転居への支援をCSWに依頼された。今後CSWは転居へ向け、引越し業者への連絡や日程調整をすることとし、Aさんは引越しに向けた準備をすることになった。また、普段の生活についてAさんから「人とのコミュニケーションが苦手、視線が気になる」「このような状況なので働くことはできない」との発言があった。転居後もCSWがAさんの困りごとの相談に乗ることとなる。
- ×+53日 引越し当日、Bさんから連絡があった。Aさんから、「準備が間に合わず引越しはできない」と連絡があったとのこと。同日、Aさん宅を訪問したが応答は無く、以降連絡が取れなくなった。
- ×+57日 Bさんから連絡があり、Aさんが「引越しをしたい」と言っていること。退去期限が迫っていたため、急きょ引越し業者に連絡を取り、同日の転居ができた。

【考察】

社会的な孤立は年齢を問わず、地域社会の課題として取り上げられている。Aさんの場合も、生活のしづらさを感じながら中高生時代を送り、人とのコミュニケーションがとりづらいことで仕事に就くこともできない、そんな不安や葛藤を抱えながら閉じこもりに至ったのではないかと想像できる。

今後はAさんがAさんらしく生きていく場所を見つけられるような支援を、地域担当COWを始めとした様々な機関や地域と連携して、実現したいと思う。

【スーパーバイザーからのコメント】

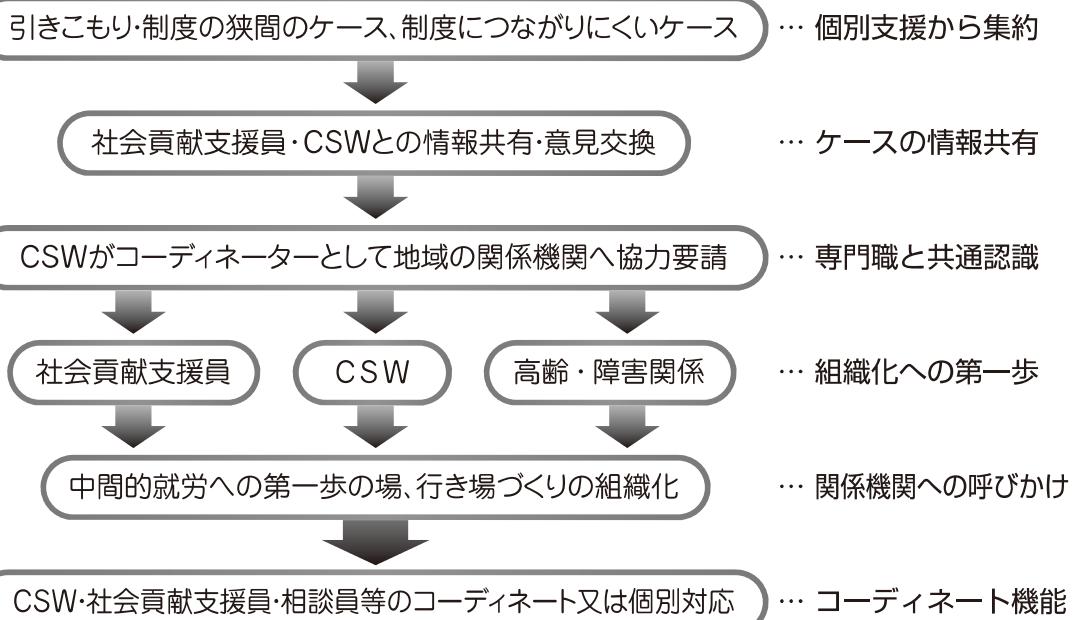
本事例は、いわゆる「ひきこもり」と呼ばれている、人間関係などに生きづらさを抱え、社会との関係を自分から断つて生活している方に対するCSWの支援の好例です。本事例の場合、母親からの相談で支援を開始しました。本人からの相談が難しいなかで、まずは保護者との信頼関係づくりを行い、本人が会うことを拒否している状態でも、あきらめず訪問を重ねたことが本人からの直接的な相談につながりました。このような伴走型支援はCSWの特徴であり、今後、CSWも考察で書いているように、COW(社協地域担当ソーシャルワーカー)や他の機関と協働して新しい住居での地域社会関係の形成を構築するような支援につなげていくことを期待します。

制度にとらわれない 「中間的就労の第一歩の行き場づくり」の組織化について

【事例概要】

CSWの個別相談の中で、生活困窮・引きこもり・制度の狭間・制度に繋がりにくい等、様々なケースに応対する場面がある。そのようなケースに関わる中で、就労するには自信や経験がなかったり、または就労支援の制度につながるまでの「行き場」がなかったり、何から社会とつながれるような場所をつくれないか模索していた。そんな中、社会貢献支援員が自宅倉庫を利用し、生活困窮者等で家電製品を購入するのが困難な人のために、まだ使用できる家電を保管し必要に応じて物品の提供をしていることを知り、社会貢献支援員と情報交換・共有する中で、リサイクル家電の清掃・倉庫内の整理等で、中間的就労の第一歩の場として相談者が関わることができないか相談し、地域にある専門職への呼びかけ・協力により「中間的就労の第一歩の行き場」を組織化することになる。

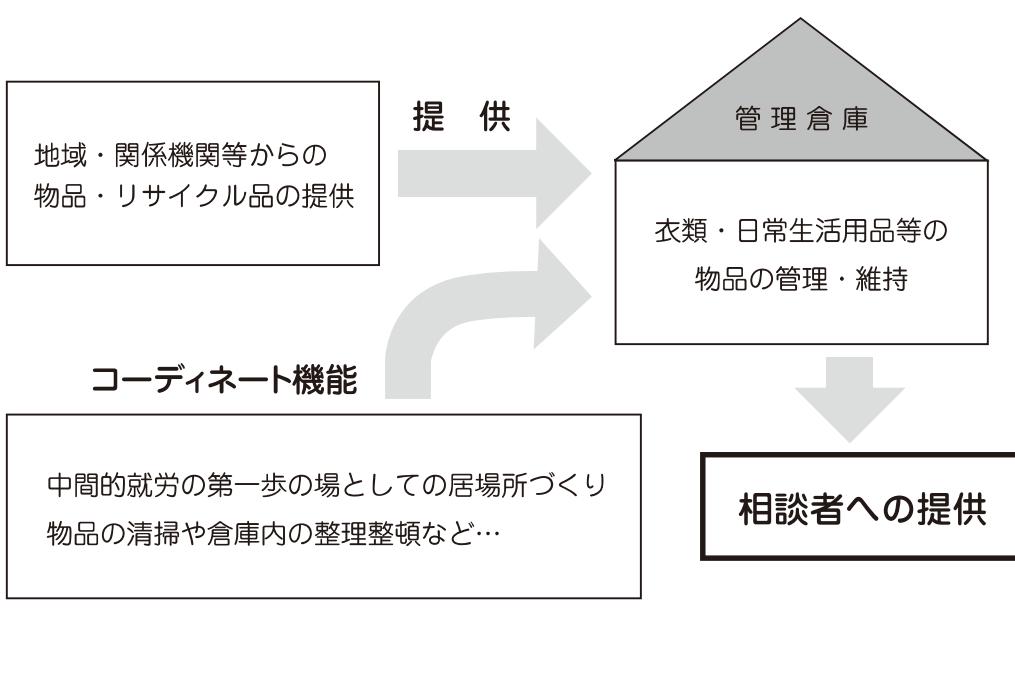
【CSWによる組織化へのプロセス】



【CSWの役割】

- ・制度の枠にとらわれない「行き場づくり」の提案
- ・相談者の強みや可能性の再発見の場
- ・組織化したグループが円滑に活動できるよう定期的な会議の開催等、コーディネーターの役割

【イメージ】



【「行き場づくり」の組織化におけるプロセスのポイント】

- ・CSW・社会貢献支援員・相談支援事業所等、様々な相談機関が同様のケースを抱え、就労支援につながるまでの行き場がないことに課題を感じていた。
- ・専門職で定期的に会議をもち、共通認識・共通の課題としてとらえ、社会資源開発の手掛かりをさぐる
- ・相談者とともに倉庫内の物品の清掃や整理整頓を行う。
- ・面談だけではわからなかった相談者の強みや可能性の再発見。
- ・相談者に自信をもってもらうための取組み。
- ・相談者と地域社会とのつなぎの場の提供。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、まさにコミュニティソーシャルワークの目的である「個別支援から地域支援」をつなぐ実践の好例である。地域でさまざまな課題をかかえて円滑な地域生活や就労が困難な方々を、CSWと他の専門職が協働して支え、社会参加から就労支援の予備的トレーニングの場としての「行き場づくり」を構築している。この実践のポイントは次の2点である。①CSWや他の専門職が個別支援やサービス提供で完結せず、個々の問題の普遍化を図っている点。②さらに、多職種の専門職が、共通する課題（自己有用感を実感できる場所の構築）を共有し、問題解決のための新たな社会資源（行き場づくり）を開発している点である。このような多職種連携を可能にするためには、地域福祉推進ネットワーク推進会議等で日頃から相互に「顔の見える関係づくり」を行っていくことが、必要不可欠である。

6. 平成27年度 いきいきネット相談支援センター(CSW配置施設)一覧

東大阪市が委託したCSWの活動拠点となる「いきいきネット相談支援センター」は、次のとおりです。

担当中学校区 担当リージョン区		施 設 名	所 在 地	専用電話 F A X
① A	孔舎衙 石 切	社会福祉法人 仁風会 相談支援センタービオスの丘	日下町4-1-42	072-986-0294 072-986-9003
② B	縄手北 枚 岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター	五条町9-45	072-986-7673
③ B	縄手南 縄 手			072-986-7592
④ C	池 島 盾 津	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立 角田総合老人センター	角田2-3-8	072-962-8265
⑤ C	盾津東 英 田			072-963-2020
⑥ D	玉 川 花 園	社会福祉法人 青山会 とうふく	菱屋東2-4-21 相栄ロイヤルビル 604号	072-968-8065 072-968-8076
⑦ D	意岐部 若 江	街かどデイハウス すずめの学校(分室)	荒本1-1-24	06-6781-2002 06-6781-2002
⑧ E	楠 根 高井田	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立 高井田老人センター	高井田元町1-2-13	06-6789-7206 06-6789-9174
⑨ F	※小 阪 俊 德	社会福祉法人 ひびき福祉会 アクティビティセンターひびき	中小阪5-14-23	06-6732-1127 06-6725-6522
⑩ F	新喜多 長 栄	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立 高井田老人センター	高井田元町1-2-13	06-6789-7206 06-6789-9174
⑪ G	※金 岡 太平寺	NPO法人 ヒューマンライツ・ながせ21 蛇草障害者作業所「パオ」	長瀬町3-6-8	06-6729-2825 06-6729-9346
⑫ G	弥 刀 上小阪	社会福祉法人 真優福祉会 さつきこども園	近江堂2-6-30	06-6730-8780 06-6730-8790
⑬ G	柏 田 長 瀬	※社会福祉法人 インクルーシヴライフ協会 (社福)草の根共生会 蓮(れん)内	※ 柏田西3-9-2	*06-6725-2754 *06-6736-5105

※は平成28年4月から変更となります。

7. いきいきネット相談支援センター 福祉の出張相談コーナー

福祉サービスについての疑問や質問、身近なことで困っていることはありませんか？
様々な機関と連携し、みなさんのご不安をサポートします。
私たちCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、「見守り・発見・相談からサービスへのつなぎ」をする役割を担っています。

リージョン区	市民プラザ名	相談日（毎月） *但し1月を除く
A	日下リージョンセンター「ゆうゆうプラザ」	第3水曜日
B	四条リージョンセンター「やまなみプラザ」	第1火曜日
C	中鴻池リージョンセンター「グリーンパル」	第1金曜日
D	若江岩田駅前リージョンセンター「くすのきプラザ」	第1月曜日
E	楠根リージョンセンター「ももの広場」	第3木曜日
F	布施駅前リージョンセンター「夢広場」	第1水曜日
G	近江堂リージョンセンター「はすの広場」	第1木曜日

※13:30～16:00 ※祝日の場合は翌日になります。（中鴻池リージョンセンターを除く）

※1月はお休みとさせていただきます。

※東大阪市からの委託を受けており安心して相談ください。もちろんプライバシーは厳守します。

■ 事業についての問い合わせ先

東大阪市福祉部福祉企画課

T E L 06-4309-3181

F A X 06-4309-3815

■ いきいきネット相談支援センターの調整役

東大阪市社会福祉協議会

T E L 072-962-8011

東大阪市立角田総合老人センター内

F A X 072-963-2020

8. コミュニティソーシャルワーカー配置事業関連資料

東大阪ふくしまより 平成27年10月1日号 No.103 (切り抜き)

「福祉なんでも相談」 CSWが、市民プラザでご相談をお伺いしています。					
リージョン	市民プラザ	相談日 (毎月)	D	E	F
A	日下リージョンセンター 「ゆうゆうプラザ」	第3水曜日	D	若江岩田駅前 リージョンセンター 「くすのきプラザ」	第1月曜日
B	四条リージョンセンター 「やまなみプラザ」	第1火曜日	E	楠根リージョンセンター 「ももの広場」	第3木曜日
C	中鴻池リージョンセンター 「グリーンパル」	第1金曜日	F	布施駅前リージョンセンター 「夢広場」	第1水曜日
G			G	近江堂リージョンセンター 「はすの広場」	第1木曜日

※福祉なんでも相談は、13:30～16:00です。
 ※祝日の場合は変更がありますのでお問い合わせ下さい。
 ※1月はお休みです。
 ※事前の予約は不要です。

The map shows the Nakanoshima area with several regions labeled A through G. Region A is in the northeast, B in the southeast, C in the center, D in the south, E in the northwest, F in the west, and G in the southwest. Key locations marked include JR Nakanoshima Station, Nakanoshima Central, Kōeitetsu Nakanoshima Station, Nakanoshima River, and numerous roads like National Route 308, National Route 174, and the Ōsaka Loop Line. The map also shows the location of the Nakanoshima City Hall and other administrative buildings.

地域福祉活動を応援する社協地域担当職員 (COW)

社協地域担当職員(以下、COW)は、A～Gのリージョン毎に1名、計7名を3箇所の老人センター(角田・五条・高井田)に配置しています。

COWは、校区福祉委員会をはじめとする各種福祉団体の活動のお手伝いをしています。例えば、校区福祉委員会が主催するいきいきサロン活動や子育てサロン活動などの地域行事へ積極的に出向き、地域の方々と一緒に、その地域の福祉課題について解決を図れるよう支援をしています。

地域にお住まいの方々が、お互いに支え合い、見守り、声かけ合える関係をつくり、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを応援しています。

これからも、地域の方々や専門機関・CSW等とともに地域福祉のさらなる発展と、ネットワークづくりに取り組んでいきます。

東大阪市政だより
平成27年 5月15日号
7月15日号
9月15日号
12月15日号
平成28年 3月15日号
(切り抜き)

福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。 時間 ▷ 5月1日(金)=グリーンバル(中鴻池)
▷ 7日(木)=くすのきプラザ(若江岩田駅前)、夢広場(布施駅前)、はすの広場(近江堂) ▷ 8日(金)=やまなみプラザ(四条) ▷ 20日(水)=ゆうゆうプラザ(口下) ▷ 21日(木)=ももの広場(楠根) ☆いずれも13時30分~16時
問福祉企画課 06(4309)3181、fax 06(4309)3815

東大阪市政だより
平成27年 4月15日号
8月1日号
8月15日号
11月1日号
12月1日号
(切り抜き)

福祉なんでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。 いずれも13時30分~16時で予約不要 06(4309)3181、fax 06(4309)3815(福祉企画課) ▷ 日下=第3水曜▷四条=第1火曜▷中鴻池=第1金曜▷若江岩田駅前=第1月曜▷楠根=第3木曜▷布施駅前=第1水曜▷近江堂=第1木曜

9. 東大阪市コミュニティソーシャルワーカー連絡会会則

(目的)

第1条 東大阪市コミュニティソーシャルワーカー配置事業により、中学校区単位にある施設等に配置されたコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という）が、実施要項に定める目的達成のためにCSW連絡会（以下「この会」という）を設置する。

(会則)

第2条 この会は、CSW配置事業により設置されたCSW、市担当課及び社協等の職員を会員として構成するものとする。

(活動内容)

第3条 この会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) CSW相互間の円滑な情報交換と交流を行う。
- (2) CSWの資質向上のための研修を実施する。
- (3) その他目的達成の必要な活動を行う。

(会議)

第4条 この会の会議は、原則として毎月開催するものとする。また「研究会」と称し、隨時第3条(2)の目的のための会議を行う。

(事務局)

第5条 この会の事務局は、社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会内に置く。

(経費)

第6条 この会にかかる経費は、市からの委託料（活動費）の一部をもって充てる。

(その他)

第7条 この会則に定めない事項は、この会でその都度協議するものとする。

附 則 この会則は、平成19年4月1日から施行する。

いきいきネット相談支援センター
CSW(コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書
平成27年度

発行
平成28年3月
東大阪市CSW連絡会

